

中長期開門調査検討会議において、開門調査を行っても開門の影響だけを抽出して評価できない等の結論がすでに出されている。

過年度の開門調査に関する経緯

1 短期開門調査

○平成14年に実施された短期開門調査では、諫早湾干拓事業の影響は、ほぼ諫早湾内に止まっており、諫早湾外の有明海全体にはほとんど影響を与えていないという結果が得られている。

2 中長期開門調査の検討

○平成15年に、中長期開門調査について、専門家等による検討会議が開催され、開門調査を行っても開門の影響だけを抽出して評価できない等の結論が出された。

◎論点整理のポイント

- ・開門の影響を抽出し、諫早湾干拓事業による有明海の環境への影響を検証することは困難
- ・具体的にどのような手法により、どのような知見が得られるかは、明確な結論が得られなかった
- ・排水門を開けることにより被害が生じないようにするためには、相当な対策とかなりの時間が必要
- ・対策を行ったとしても、長期にわたる開門により予測し得ない影響があることを考慮すべき

3 農林水産大臣の中長期開門調査に関する判断

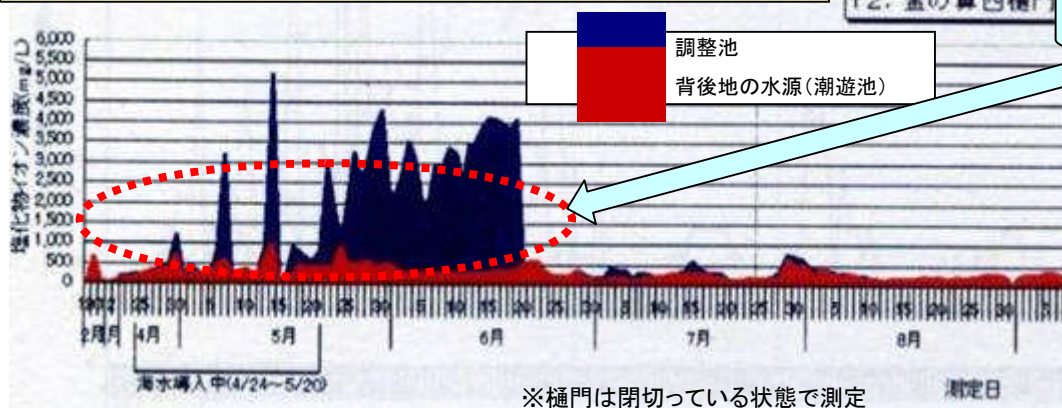
○これらを踏まえ、平成16年に当時の亀井農林水産大臣が「中長期開門調査を実施しない」と判断し、有明海特措法等に基づき、有明海再生対策が進められ、平成19年度に諫早湾干拓事業は完成。

H14年の短期開門調査でさえ、地元には、多大な影響・被害を引き起こした。

短期開門調査による影響・被害

- 背後地の農業用水源に塩水が浸入（図－1）
- 調整池等の淡水への回復まで約半年
- 調整池内で淡水魚介類が大量斃死（図－2）
- 海域でアサリ等斃死（国が補償）
- 調整池内の貧酸素現象出現、プランクトン量の増加（図－3、図－4）
- 調整池からのCOD等の負荷が海水導入前より増加 等

図－1 背後地の水源と調整池の塩素濃度推移



農業用水として利用できる塩分濃度は200ppm程度以下であり、短期開門調査では、調整池の塩分濃度が5000ppmまで上昇し、用水としては利用は出来なかった。

図－2 短期開門調査時における魚類、貝類の斃死状況

斃死魚(フナ、コイ等)回収状況

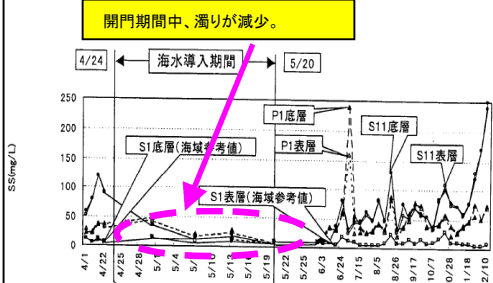
イシ貝類の斃死状況



池内7.7トン、海域1.1トンの斃死魚を回収

○海水の導入で調整池の透明度が上昇し、光合成が促進されて植物プランクトンが増大した。(調整池内で赤潮発生のおそれ)

図－3 調整池内の濁りの変化



図－4 調整池内のクロロフィル量の変化

